

郵送での発掘届提出の流れについて

順番	内容	左記内容を行う人
①	発掘届出に必要な書類を用意する。	届出担当者
②	発掘届案（府中市用）をメールでお送りください。 送り先メールアドレス： bunkazai01@city.fuchu.tokyo.jp 本文には、発信者の所属・住所・氏名・連絡先電話番号を明記してください。 ※記入の仕方など不明な点がある場合は、事前にふるさと文化財課調査係 042-335-4473（直通）に電話して確認してください。 ※誤送信のないよう、ご注意ください（誤送信に対して、一切の責任を負いかねます）。	届出担当者
③	府中市ふるさと文化財課調査係にて、メール受信した提出書類に過不足がないか確認します。	府中市
④	確認結果を届出担当者へご連絡します。	府中市
⑤	④の確認後、府中市ふるさと文化財課調査係へ郵送してください。届出の日付は空欄のままお送りください。こちらで書類の受理日（全ての書類が到着した日）を記入します。 また、郵送の際は届出担当者のお名前（会社名）所属、連絡先を必ず同封してください。 郵送については簡易書留等、送達過程を記録する形での郵送を推奨します（郵送事故などに対して一切の責任を負いかねます）。 郵送後、ふるさと文化財課より1週間たっても連絡がない場合は、確認の電話をしてください。	届出担当者
⑥	府中市ふるさと文化財課に郵便が到着し次第、ふるさと文化財課職員がご連絡いたします。 不足がなければ取り扱い等を電話でお伝えし、その旨を記した通知を府中市より送付します。 なお、受理日は必要な書類が全て市に到着した日となります。	府中市

府中市文化スポーツ部ふるさと文化財課調査係
〒183-0023 府中市宮町3-1ふるさと府中歴史館3階
電話番号：042-335-4473
メール：bunkazai01@city.fuchu.tokyo.jp